

平成23年4月15日

任意継続被保険者 殿

倉庫業健康保険組合

平成23年度の健診の実施について

このたびの、東北地方太平洋沖地震に被災された方々に、謹んでお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、組合では、平成23年度の健診について下記のように実施することといたしました。つきましては、対象者全員が受診されますようご協力お願いいたします。

記

1. 平成23年度に実施する健診種別・受診資格者

- (1) 簡易生活習慣病健診（独自契約・東振協委託契約により実施）
 - ・全年齢
- (2) 生活習慣病健診（独自契約・東振協委託契約により実施）
 - ・35歳以上（昭和52年3月31日までに生まれた者）
- (3) 婦人生活習慣病健診（独自契約・東振協委託契約により実施）
 - ・35歳以上（昭和52年3月31日までに生まれた者）の女性
- (4) 人間ドック（独自契約・東振協委託契約・健保連指定健診機関により実施）
 - ・40歳以上（昭和47年3月31日までに生まれた者）
- (5) 特定健診（東振協委託契約・健保連指定健診機関により実施）
 - ・40歳以上（昭和47年3月31日までに生まれた者）

※健診の受診日当日に、被保険者・被扶養者それぞれの資格を有している必要があります。
 したがって、健診申込後、受診するまでに資格を喪失した場合は受診できません。
 ※組合の健診は、組合独自契約健診機関、東振協委託契約健診機関、健保連指定健診機関で実施いたします。

【東振協とは】

正式名称は「社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会」といい、東京都内に所在する総合健康保険組合が共同して保健事業を合理的に実施するために設立された法人で、保健施設事業の振興と総合健康保険組合制度の普及・啓蒙のための事業を行なうことにより、会員等の健康の保持増進と生活の安定・向上に寄与することを目的としています。

2. 健診費用（事業主負担・受診者負担・組合補助額）

〔図表1〕

健診種別	健診料金 A	事業主負担 (法定健診相当額) B	受診者負担 (受診者一部負担金) C	負担額合計 D(B+C)	組合補助額 E(A-D)	
簡易生活習慣病健診	※7,800円	—	2,400円	2,400円	※5,400円	
生活習慣病健診	※17,500円	—	4,500円	4,500円	※13,000円	
婦人生活習慣病健診	施設等	※21,000円	—	5,400円	5,400円	※15,600円
	会場	※21,000円	—	5,400円	5,400円	※15,600円
人間ドック	1日制(日帰り)	※41,000円	—	※14,500円	※14,500円	26,500円
	2日制(1泊)	※64,050円	—	※37,550円	※37,550円	
	総合健診	※46,000円	—	※19,500円	※19,500円	
特定健診	※円	—	1,500円	1,500円	※3,580円	

※上記のうち※印の金額は平均額

※組合で補助する健診は、法定健診・一般健診に関わらず、被保険者・被扶養者1人につきそれぞれ年度内1回となります。年度内に2回以上実施する場合は、2回目以降は全額自費扱いとなります。

3. 検査項目

別紙資料第1「健診検査項目比較表」の通り

(1) 各健診の検査内容の主な違い

〔図表2〕

主な検査項目	簡易生活習慣病健診	生活習慣病健診	婦人生活習慣病健診	人間ドック
身体計測	●	●	●	●
血圧測定	●	●	●	●
心電図	●	●	●	●
尿検査 ※	●	●	●	○
血液検査 ※	●	○	○	◎
胸部X線撮影	●	●	●	●
胃部X線撮影		●	●	●
婦人科検査			●	オプション
腹部超音波検査				●

※尿検査・血液検査の検査項目について、●を基本項目とし、○が●より詳細な項目を実施、◎は更に詳細な項目を実施します。詳細については別紙資料1をご参照ください。

(2) 人間ドックの種類について

① 1日制ドック（健保連指定・独自契約健診機関にて実施）

一般的な人間ドック検査項目を実施します。健診結果については、受診日以後、健診機関から直接、受診者のご自宅に送付されます。

②2日制ドック（健保連指定・独自契約健診機関にて実施）

1日制ドックの検査項目に加え、主に糖負荷検査※が追加されます。
健診結果については、受診日当日受診者にお渡しするか、後日健診機関から直接、受診者のご自宅に送付されます。

※ 負荷血糖検査とは、食後2時間のみ高血糖である境界型糖尿病の早期発見のためブドウ糖負荷試験を行います。

③総合健診（健保連指定健診機関にて実施）

検査項目は1日制ドックと同じですが、健診専用のフロア受診し、検査結果を全てコンピューター処理するため、受診当日に医師からの結果説明と生活指導が受けられますが、その分1日制ドックに比べ料金が高くなります。

健診結果については、受診日当日受診者にお渡しするか、後日健診機関から直接、受診者のご自宅に送付されます。

④東振協人間ドック（東振協契約健診機関にて実施）

1日制ドックと同等の検査項目で低廉な価格で実施しますが、医師からの結果説明、生活指導及び検査後の食事の提供はありません。

また、健診結果の発行については受診健診機関から、東振協を経由して受診者の自宅に送付されるため、健診日から少なくとも4週間かかります。

4. 各健診の実施概要

各健診それぞれ実施地域（首都圏・地方）により実施方法や実施時期が異なります。

〔図表3〕

健診種別	対象者	実施方法	実施地域		実施時期
			首都圏	地方	
簡易生活習慣病健診	全年齢	健保会館	○		7・9月
		会場健診	○		11・12・2月
		施設健診	△	○	通年
生活習慣病健診・ 婦人生活習慣病健診	35歳以上	施設健診	○	△	通年
		健保会館	○		6月
婦人生活習慣病健診	35歳以上女性	会場健診	○	○	春・秋
人間ドック	40歳以上	施設健診	○	○	通年
特定健診	40歳以上	施設健診	○	○	通年

※上記図表「実施地域」の△印は、一部の健診機関でのみ実施します

※上記図表の実施方法等の詳細は、下記（1）～（3）をご参照ください

（1）健保会館（実施日限定）

健保会館の3階健康管理室において実施します。

（所在地）東京都江東区富岡2-11-12

※東京メトロ東西線「門前仲町駅」・「木場駅」より徒歩6分

※都営地下鉄大江戸線「門前仲町駅」より徒歩8分

①簡易生活習慣病健診

健保会館においても簡易生活習慣病健診を実施します。事前に健保会館での健診の申し込みされた方は、下記実施日時のうち、いつでも予約なしで受診できます。

（実施日時）7月20日（水）・21日（木）・9月28日（水） 計3日間
9：30～13：30（11：30～13：00を除く）

②生活習慣病健診・婦人生活習慣病健診

（実施日時）6月7日（火）～約1週間

（2）会場健診

公民館や市民ホールといった公的施設を健診会場として実施します。

婦人生活習慣病健診（春・秋）

※22年度に実施する会場健診は、春の婦人生活習慣病健診以外、現時点において詳細が確定していません。決定次第、別途ご案内いたします。

（3）施設健診

組合が指定する健診機関施設において実施します。

①簡易生活習慣病健診

②生活習慣病健診・婦人生活習慣病健診

※婦人生活習慣病健診については、乳房エコー検査及び乳房X線検査をオプション検査として実施しております。全額、個人負担での受診となりますが、乳癌やその他の病気が気になる方は、受診されることをおすすめします。（実施の有無ならびに検査料金は健診機関によって異なります）

③人間ドック

④特定健診

※23年度に実施する特定健診の詳細は、別途ご案内いたします。

5. 実施健診機関

別紙資料第2「実施健診機関一覧表」の通り

※年度途中に予告無く変更される場合があります。あらかじめご承知おきください。

6. 各健診の申込手続き・実施手順

各健診それぞれ基本的な申込手続き・実施手順は下記（1）～（8）の通りです。それぞれの留意事項についても併せてご確認ください。

(1) 申込書の作成

健診申込書に必要事項を明記し、押印してください。

※健診種別・実施方法により申込書等の様式が異なります。下記〔図表4〕をご参照ください。

各健診・実施方法別に、それぞれ事業所において被保険者・被扶養者の受診希望者をお取り纏めのうえ申込書等に記入してください。

〔図表4〕各健診種別の申込書一覧

健診種別	実施方法	実施地域	
		首都圏	地方
簡易生活習慣病健診	健保会館	申込書様式②-5	
	会場健診	未定	
	施設健診	申込書様式②-5	
生活習慣病健診・ 婦人生活習慣病健診	施設健診 健保会館	申込書様式②-5	
人間ドック	施設健診	申込書様式⑥-2	
特定健診	施設健診	申込書様式⑦-2	

※実施日や時間のご要望等がございましたら備考欄にご記入ください。

※婦人生活習慣病健診乳房オプション検査の受診を希望される方は、申込書の乳房オプションの欄に必ず☑を記入して下さい。(実施の可否ならびに検査料金は健診機関によって異なりますので、あらかじめご承知おきください。)

(2) 申込書提出

申込書への記入が終わりましたら組合へご提出ください。下記〔図表5〕のように、健診種別・実施方法により申込期限があります。

※申込書は原本をご提出ください。(FAX不可)

〔図表5〕各健診種別の申込期限

健診種別	実施方法	実施地域	
		首都圏	地方
簡易生活習慣病健診	健保会館	6月30日(木)	
	会場健診	未定	
	施設健診	年間随時	
生活習慣病健診・ 婦人生活習慣病健診	施設健診 健保会館 巡回健診	5月6日(金)	随時受付
人間ドック	施設健診	随時受付	
特定健診	施設健診	随時受付	

(3) 健診機関への予約・日程調整

ご提出いただいた申込書等により、原則として組合が健診機関へ予約手続きを行います。人間ドックの予約手続きは受診者ご本人で行なっていただきうえて、申込書をご提出ください。

※人間ドック以外の健診についても、事前に健診機関と直接日程の調整・予約をされても構いませんが、この場合、組合へご提出いただく申込書の備考欄に、予約決定日と「予約済」と記入してください。

(4) 実施日の決定

実施日程が決定次第、実施健診機関又は組合よりご案内いたします。

※実施決定後の日程変更・キャンセル・受診予定者の増減等につきましては、実施健診機関へ直接ご連絡ください。

計画停電実施地域にある健診機関において、停電の影響により受診日及び時間の変更が生じた場合は、健診機関より健診申込書に記載された電話番号へご連絡いたします。(計画停電の実施状況により受診日前日のご連絡になる場合もあります。)

(5) 受診資料の送付

実施健診機関より、質問票や検査容器等の受診資料をご自宅へお送りします。

※送付日は実施健診機関により異なりますが、受診日の2週間前までに送付します。

(6) 負担金の支払い

健診機関へお支払いいただく負担金は、原則として受診日当日に受診者個々にお支払いいただきます。

なお、会場別婦人生活習慣病健診は、負担金を事前に組合へお支払いいただきます。

〔図表6〕負担金の支払先

健診機関へ負担金を支払う健診	組合へ負担金を支払う健診
簡易生活習慣病健診 生活習慣病健診 婦人生活習慣病健診(施設健診)	婦人生活習慣病健診(会場健診)

※負担金は、健診の利用目的が法定健診・一般健診により異なります。詳細は前記「**2. 健診費用(事業主負担・受診者負担・組合補助額)**」をご参照ください

※健保会館で実施する健診の負担額は、後日まとめてご自宅にご請求しますので、健診機関の指定の方法・期日によりお支払いください。

(7) 健診結果の発行

健診実施後、東振協又は実施健診機関よりご自宅へお送りします。

※東振協委託健診の健診結果につきましては、受診日からお手元に届くまでに1ヵ月以上かかる場合がありますのであらかじめご承知おきください。

7. 特定健康診査・特定保健指導の実施について

高齢化の急速な進展により、医療費・死因の多くを占める生活習慣病の予防に重点をおいた「特定健康診査・特定保健指導」を実施いたします。

まず、40歳以上の被保険者・被扶養者にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を実施し、その健診結果に応じて保健指導レベルのグループ分けを行い、メタボリックシンドローム該当者、予備群の方を対象に、保健師等の専門スタッフによる保健指導を実施します。

この特定健康診査・特定保健指導の実施状況は、まず、平成24年度において評価され、その結果により平成25年度以降に組合が納付する後期高齢者支援金の納付額に反映され、10%の範囲内で毎年増減されることとなり、組合財政にも大きく影響することとなりますので、本年度も保健事業における最重要事業と位置付けて積極的に実施します。

組合を取り巻く状況をご賢察いただき、特定健康診査・特定保健指導をはじめとする健診事業が円滑に実施できるようご理解とご協力賜りますようお願いいたします。

(1) 組合の対応

①特定健康診査

組合では、皆さんの健康の保持・増進のため、従来から独自の健診を実施しておりますが、組合で用意しておる健診は、義務付けられた特定健康診査の検査項目と同等もしくはそれ以上の項目で実施しておるため、40歳以上の被保険者・被扶養者の方が組合の健診を受診する際は、全て特定健康診査とみなして実施しております。

②特定保健指導

特定健康診査の検査結果に応じてグループ分けを行い、「動機付け支援」・「積極的支援」といった特定保健指導の該当者を選定いたしますが、該当者全員に特定保健指導を実施するのは困難であるため、健診結果や年齢等により組合において特に指導が必要とする方を選定し、これらの方を優先して実施することとします。

特定保健指導の対象者となった方には組合よりご案内いたします。

8. 添付資料等

(1) 別紙資料第1 「健診検査項目比較表」

(2) 別紙資料第2 「実施健診機関一覧表」

(3) 各申込書等

様式②-5「簡易生活習慣病・生活習慣(婦人)健診申込書」

様式⑥-2「人間ドック利用申込書」

※会場健診、特定健診の申込書様式⑦-2については、健診実施のご案内と併せて別途お送りします。

9. お問い合わせ

健診に関してご不明な点があれば、組合 保健事業部までご連絡ください。

保健事業部 電話:03(3642)8436

Eメール:health@sokokenpo.or.jp